

[別紙]

様式1

事業報告書

(自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 坂本内科

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市ダイヤランド二丁目 21 番 2 号

(3) 設立認可年月日 平成 8 年 9 月 19 日

(4) 設立登記年月日 平成 8 年 9 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	坂本 裕二	
理 事	坂本 眞知子	
同	坂本 亮介	
監 事	源田 絵理子	

2. 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	坂本内科	長崎県長崎市ダイヤランド二丁目 21 番 2 号	0

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 10 月 27 日 令和 3 年度決算の決定

法人名 医療法人 坂本内科

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市ダイヤランド二丁目21番2号

貸借対照表

(令和 4 年 8 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	27,527	I 流動負債	1,774
II 固定資産	15,045	II 固定負債	263
1 有形固定資産	14,613		
2 無形固定資産	267	負債合計	2,037
3 その他の資産	164	純資産の部	
		I 資本金	10,000
		III 利益剰余金	30,535
		純資産合計	40,535
資産合計	42,572	負債・純資産合計	42,572

様式2

法人名 医療法人 坂本内科

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 長崎県長崎市ダイヤランド二丁目2番2号

財 産 目 録

(令和 4年 8月31日現在)

1. 資 産 額	42,572 千円
2. 負 債 額	2,037 千円
3. 純 資 産 額	40,535 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	27,527
B 固 定 資 産	15,045
C 資 産 合 計 (A+B)	42,572
D 負 債 合 計	2,037
E 純 資 産 (C-D)	40,535

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人 坂本内科
理事長 坂本 裕二 殿

私は、医療法人 坂本内科の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年10月27日
医療法人 坂本内科
監事 源田 絵理子